



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 県議会定例会の招集（財政課） ..... 1
- 土地改良区の役員の退任の届出（村づくり計画課） ..... 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課） ..... 1
- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課） ..... 2

### 公 告

- 沖縄県職員選考採用試験の実施（人事課） ..... 2
- 職業訓練指導員試験の実施（労働政策課） ..... 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立沖縄工業高等学校） ..... 6
- 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部生活安全企画課） ..... 8

### 人事委員会事項

- 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則 ..... 8

## 告 示

### 沖縄県告示第468号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成27年第7回沖縄県議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 招集の期日 平成27年9月18日
- 2 招集の場所 沖縄県議会議事堂

### 沖縄県告示第469号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり糸満市名城土地改良区から役員が退任した旨の届出があった。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	新垣清昌	糸満市字糸満2049番地の3安里アパート302
理事	稻福智昭	糸満市字古波蔵91番地

### 沖縄県告示第470号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 宮古島市城辺字友利本島605番2 (次の図に示す部分に限る。)  
 2 保安林として指定された目的 潮害の防備  
 3 解除の理由 公園用地とするため  
 (「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。)

**沖縄県告示第471号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 うるま市石川地内  
 2 公共測量を実施する期間 平成27年8月31日から平成28年2月29日まで  
 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**沖縄県告示第472号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県中部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 沖縄市高原及び大里  
 2 公共測量を実施する期間 平成27年8月1日から平成28年2月26日まで  
 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

## **公 告**

沖縄県職員選考採用試験を次のとおり行います。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 採用職種、採用予定数、職務内容等

採用職種	採用予定数	職務内容	採用時勤務予定場所
職業訓練指導員 (電気工事科)	1名	主に、職業能力開発校において、電気工事科の職業訓練指導業務に従事する。	浦添職業能力開発校
職業訓練指導員 (板金溶接科)	1名	主に、職業能力開発校において、板金溶接科の職業訓練指導業務に従事する。	浦添職業能力開発校
職業訓練指導員 (メディアアート科)	1名	主に、職業能力開発校において、メディアアート科の職業訓練指導業務に従事する。	具志川職業能力開発校

2 受験資格

- (1) 電気工事科の職業訓練指導員を希望する者 昭和53年4月2日以後に生まれた者で、次のアからウまでのいずれかに該当するもの  
 ア 次の(7)又は(1)のいずれかに該当する者  
 (7) 職業訓練指導員免許（電気工事科）を有する者  
 (1) 職業訓練指導員免許（電気科又は電子科）を取得した者で、第一種電気工事士資格を有するもの  
 イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学を職業訓練指導員免許（電気工事科・電気科・電子科）に関する学科を修めて卒業し、高等学校の教員の普通免許状（工業）を有する者で、平成28年3

月31日までに職業訓練指導員免許を取得する見込みのあるもの（ただし、電気科及び電子科にあっては、第一種電気工事士資格を有する者）

ウ イのほか、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第28条第3項で定める職業訓練指導員免許（電気工事科・電気科・電子科）の取得要件を満たす者で、平成28年3月31日までに同免許を取得する見込みのあるもの（ただし、電気科及び電子科にあっては、第一種電気工事士資格を有する者）

(2) 板金溶接科の職業訓練指導員を希望する者 昭和53年4月2日以後に生まれた者で、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 職業訓練指導員免許（溶接科）を有する者

イ 学校教育法による大学を職業訓練指導員免許（溶接科）に関する学科を修めて卒業し、高等学校の教員の普通免許状（工業）を有する者で、平成28年3月31日までに職業訓練指導員免許を取得する見込みのあるもの

ウ イのほか、職業能力開発促進法第28条第3項で定める職業訓練指導員免許（溶接科）の取得要件を満たす者で、平成28年3月31日までに同免許を取得する見込みのあるもの

(3) メディアアート科の職業訓練指導員を希望する者 昭和53年4月2日以後に生まれた者で、次のア又はイのいずれかに該当するもの

ア 職業訓練指導員免許（デザイン科）を有する者

イ 職業能力開発促進法第28条第3項で定める職業訓練指導員免許（デザイン科）の取得要件を満たす者で、平成28年3月31日までに同免許を取得する見込みのあるもの

(4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けすることがなくなるまでの者

ウ 沖縄県職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の内容、日時及び場所等

試験区分	試験の内容	日時及び場所
書類選考	4(2)により提出された履歴書等に基づき、該当科の受験資格を満たしているかを審査します。	
教養試験及び適性検査	教養試験は、公務員として必要な一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般的知能について択一式による筆記試験を行います。 適性検査は、職務遂行に必要な適性について検査します。	平成27年11月1日（日曜日）に予定しております、詳細については、書類選考合格者に通知します。
面接試験及び実技試験	面接試験は、公務員としての適格性及び職業訓練指導員としての専門的知識について個別面接による人物試験を行います。 実技試験は、該当科の指導員としての技能・技術を有しているかについて実技試験を行います。	平成27年11月下旬に予定しており、試験の日時、場所等については、教養試験及び適性検査合格者に通知します。

### 4 受験手続

(1) 申込先 沖縄県総務部人事課（沖縄県庁舎5階） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098（866）2090

(2) 申込方法 次に掲げるものを(1)の申込先に簡易書留で郵送し、又は直接持参して提出してください。  
ア 履歴書（所定の様式）に自筆（黒色ボールペン使用）で記載し、申込前3か月以内に撮影した顔写

真を写真欄に貼付すること。

イ 実務経歴書（所定の様式） 実務経験のない者は、「該当なし」と記載して提出すること。

ウ 資格を証明する書類

(ア) 職業訓練指導員免許証の写し（該当者に限る。）

(イ) 第一種電気工事士免状の写し（該当者に限る。）

(ウ) 高等学校教諭普通免許状の写し（該当者に限る。）

(エ) 職業能力開発促進法第28条第3項で定める免許取得要件に該当する者については、該当することを証する書類

(オ) 実務経験年数を証する書類（該当者に限る。）

(カ) その他関連する免許資格等の写し（該当者に限る。）

エ 大学を卒業した者にあっては、大学の卒業証明書及び学業成績証明書

オ 82円切手を貼った封筒（表面に受験者の受取先及び氏名を記載したもの）

(3) 受付期間 平成27年9月11日（金曜日）から同年10月9日（金曜日）まで（郵送の場合は、同日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

## 5 合格発表

(1) 書類選考の結果については、平成27年10月下旬に受験申込者に通知します。

(2) 教養試験及び適性検査の合格者は平成27年11月上旬に、面接試験及び実技試験の合格者は同年12月下旬に、県庁正門の掲示板に掲示するほか、沖縄県ホームページに掲載します。また、合格者に通知します。

## 6 合格発表後の取扱い

(1) 最終合格者は、平成27年度沖縄県職員選考採用候補者名簿に登載され、採用される日は平成28年4月1日です。（平成28年3月31日までに職業訓練指導員免許を取得できなかった場合は、採用されません。）

(2) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人宛て通知します。

(3) 選考採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から1年間です。ただし、採用されることを辞退した者については、選考採用候補者名簿から削除します。

## 7 給与

(1) 初任給は、大学卒業後すぐに採用された場合、平成27年4月現在で155,700円程度の額に、経験年数等を加味した額が支給されます。

(2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第1項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

## 1 実施職種

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）別表第11に掲げる全職種

## 2 試験科目 学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

## 3 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができる。

ア 法第44条第1項の規定による技能検定に合格した者

イ 省令第45条の2第2項第1号から第11号まで又は第3項第1号から第3号までに規定する者

ウ 省令第45条の2第2項第11号の規定に基づく職業訓練指導員試験の受験資格（昭和45年労働省告示第17号）又は省令第45条の2第3項第3号の規定に基づく職業訓練指導員試験の受験資格（昭和63年労働省告示第38号）に規定する者

(2) (1)に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられた者
- ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

4 試験の免除 実技試験又は学科試験において、試験の全部又は一部の免除を受けることができる者は、次のとおりである。

免除を受けることができる者	免除の範囲
免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員免許を受けた者	学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科（当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあっては、学科試験のうち関連学科）に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあっては、学科試験のうち関連学科）
職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科（当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
免許職種に関し、応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	学科試験のうち関連学科
省令別表第11の3の免許職種の欄に掲げる免許職種について同表の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者	省令別表第11の3の免除の範囲の欄に掲げる試験

5 試験期日 平成27年11月15日（日曜日）

6 試験場所 沖縄県浦添市字大平531番地 沖縄県立浦添職業能力開発校

7 受験申請の手続

(1) 受験申請書類

- ア 職業訓練指導員試験受験申請書及び履歴書
- イ 受験資格を証する書類（技能検定合格証書の写し等）

(2) 申請書類の提出先 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県商工労働部労働政策課

(3) 申請書類の受付期間 平成27年10月8日（木曜日）から同月22日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及

び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、平成27年10月22日(木曜日)までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 受験手数料 3,100円を沖縄県証紙により納付すること(受験申請書に貼付すること。)。ただし、学科試験の全部の免除を受けることができる者にあっては、手数料は不要とする。なお、既に納められた手数料は、還付しない。

(5) 受験票の交付 受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

8 合否判定の基準 満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

9 合格者の発表 平成27年11月25日(水曜日)に、合格者の受験番号を沖縄県本庁舎掲示板に掲示するほか、合格者に通知する。

10 試験結果の開示 試験の結果については、沖縄県個人情報保護条例(平成17年沖縄県条例第2号)第26条第1項の規定に基づき、口頭により開示請求ができる。ただし、電話、はがき等によって開示請求をすることはできない。

開示請求をする場合は、受験票及び受験者本人であることを証明できるもの(運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が開示請求をするものとする。

開示する内容	開示請求期間	開示請求場所
試験の得点	平成27年11月25日(水曜日)から同年12月25日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで	沖縄県商工労働部労働政策課

## 11 その他

- (1) 受験申請書は、沖縄県商工労働部労働政策課、沖縄県立職業能力開発校等において交付する。
- (2) 受験手続その他の問合せは、沖縄県商工労働部労働政策課(電話098-866-2366)に問い合わせること。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成27年9月11日

沖縄県立沖縄工業高等学校長 山城邦定

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 三次元炭酸ガスレーザー加工機 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成28年3月11日(金曜日)
- (4) 納入の場所 沖縄県立沖縄工業高等学校電子機械科棟1階組立仕上げ実習室

### 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程(昭和47年沖縄県告示第69号)に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付

### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成27年9月11日(金曜日)から同月29日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで

- (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2148

### 4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成27年9月11日(金曜日)から同月29日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで

(2) 場所 沖縄県立沖縄工業高等学校事務室 〒902-0062 那覇市松川3丁目20番1号 電話番号098-832-3831

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成27年10月21日（水曜日）午前11時

(2) 場所 沖縄県立沖縄工業高等学校小会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに4(2)の場所に納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成27年9月18日（金曜日）から同月29日（火曜日）まで  
(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)に示す場所

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わぬもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県立沖縄工業高等学校

(2) 所在地 〒902-0062 那覇市松川3丁目20番1号 電話番号098-832-3831

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。  
電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 平成27年10月20日（火曜日）午後5時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立沖縄工業高等学校に提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成27年10月2日（金曜日）午前11時

イ 場所 5(2)の場所

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
3-Dimension Laser Processing System 1-Set
- (2) DUE DATE AND PLACE OF DELIVERY  
March 11, 2016, Okinawa Prefectural Okinawa Technical Senior High School
- (3) BIDDING INFORMATIONAL MEETING  
11:00 a.m. October 2, 2015
- (4) DATE OF BIDS  
11:00 a.m. October 21, 2015
- (5) POINT OF CONTACT  
Okinawa Prefectural Okinawa Technical Senior High School Office  
3-20-1 Matsugawa Naha City, Okinawa, Japan, 902-0062  
Telephone 098-832-3831

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年9月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県警察行方不明者管理システムの開発委託及びシステムサーバ等機器の購入 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成27年8月10日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社国建システム 那覇市久茂地1丁目2番20号
- 5 落札金額 34,560,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成27年6月30日

## 人事委員会事項

義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月11日

沖縄県人事委員会  
委員長 玉 城 健

### 沖縄県人事委員会規則第18号

#### 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則

義務教育等教員特別手当に関する規則（昭和51年沖縄県人事委員会規則第27号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

110	4,500	6,300				を
111	4,500	6,300				
112	4,500	6,300				
113	4,600	6,400				
114	4,600	6,400				
115	4,600	6,400				
116	4,600	6,400				
117	4,700	6,500				
「						」
110	4,500	6,300	7,300			
111	4,500	6,300	7,300			
112	4,500	6,300	7,300			

	113	4,600	6,400	7,300			に、
	114	4,600	6,400	7,300			
	115	4,600	6,400	7,300			
	116	4,600	6,400	7,300			
	117	4,700	6,500	7,300			」
「	149		7,100				を
「	149		7,100				
	150		7,100				
	151		7,100				
	152		7,100				
	153		7,100				に改
	154		7,100				
	155		7,100				
	156		7,100				
	157		7,100				」

める。

別表第2中

	110	4,500	6,600				を
	111	4,500	6,600				
	112	4,500	6,600				
	113	4,600	6,700				
	114	4,600	6,700				
	115	4,600	6,700				
	116	4,600	6,700				
	117	4,700	6,800				」
「	110	4,500	6,600	7,300			
	111	4,500	6,600	7,300			
	112	4,500	6,600	7,300			
	113	4,600	6,700	7,300			
	114	4,600	6,700	7,300			
	115	4,600	6,700	7,300			
	116	4,600	6,700	7,300			
	117	4,700	6,800	7,300			」
「	138	4,900					
	139	4,900					
	140	4,900					
	141	5,000					
	142	5,000					
	143	5,000					
	144	5,000					
	145	5,100					」
「	138	4,900	7,100				
	139	4,900	7,100				
	140	4,900	7,100				

141	5,000	7,100
142	5,000	7,100
143	5,000	7,100
144	5,000	7,100
145	5,100	7,100

に改

める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行し、改正後の義務教育等教員特別手当に関する規則の規定は、平成27年4月1日から適用する。

発 行 所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--